

会議名称：平成28年度5月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成28年5月25日（水） 19時～21時

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①古賀市社会教育施設使用料減額団体登録について
②「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について
③『家庭の教育力』と『地域の教育力』について（グループ討議）

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、加藤副議長、平島委員、船越委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員
（以上委員10名）

力丸生涯学習推進課長、柴田参事補佐、野田

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ
②古賀市社会教育施設使用料減額団体登録について
③平成28年度古賀市教育行政の目標と主要施策

会議内容：以下のとおり

委員：

みなさん、こんばんは。ただ今から5月期の社会教育委員の会議を始めます。

委員が少し遅れるということです。

今日は、協議事項が3本と、報告事項です。

では、「協議事項(1)社会教育施設使用料減額団体登録について」、事務局からお願いします。

事務局：

この件については、ご案内にも記載しておりましたが、古賀市情報公開条例第7条第4号の不開示情報に当たりますので、公開とするか非公開とするか、また、公開とした場合、会議録を特定の委員名の発言として表記するか否かをご協議いただきたいと思います。

委員：

この団体登録の討論自体が、「活発な発言を阻害するのではないか」というものになりますので、公開とするか非公開とするかというものになります。

まず会議を公開とするか、非公開にするかということですが、オープンにするということで、公開でよろしいでしょうか。

委員：

この件に関しては、減額申請をして、自分の団体は非該当になるのではないかと、思っておられる方が傍聴されると、意見が出しづらと思います。

委員：

意見は社会教育委員の会議全体の意見ですので、誰のせい、という事はありません。

委員：

傍聴者の中にはそう受け取ってしまう方もいらっしゃるかと思います。

委員：

非常に微妙な部分だなと思いますが、公表しないことで逆に不信感が出ると思うんですね。その辺のことも考えたほうがいいと思います。

委員：

基本的に市民にオープンにして、審議経過を明らかにすることは、開かれた行政となりますし、市民との信頼が生まれると思います。

委員：

使用料が決定する前に、一度どこかに諮られていたらよかったと思いますが、今までの料金より値上がりした使用料で突然発表されたので、市民に不信感が先に来てしまっています。

今は300円、減額をして150円、今度は500円で、減額を受けて250円、差額は100円じゃないかと思われるでしょうが、利用者の高齢化がすすんでいてほとんどが年金生活者です。10人以下の団体は、使いにくくなります。会費を集めても活動できなくなるんじゃないかと危惧しています。

委員：

そのことと、会議の公開、非公開はちょっと分けて考えましょう。

公開して明らかにしていく、金額が高すぎるのではないかということは、今後の利用の中で、いろいろな機関や市議会などで議論があるでしょうから、その中で、見直しの要望が強ければ行政が検討していくかと思います。

では、傍聴者にも公開ということで、会議録も公開ということでよろしいですか。

事務局：

その際の表記についてですが、「〇〇委員」と個人の名前を表記することもできますし、「委員」という表記をすることもできますが、どちらを希望されますか。

委員：

他の会議はどうなっていますか。

事務局：

男女共同参画審議会のほうは、会議録は公開しているんですが、氏名は明らかにせず公開しています。

委員：

複合文化施設も会議録は公開していましたが、「委員」という表記にしています。

委員：

では、他の委員会にあわせるということにしたいと思いますが、よろしいですか。

(意見なし)

委員：

では、よろしくをお願いします。

事務局：

それでは、社会教育施設使用料減額団体登録についてご説明します。今までの「社会教育関係団体等登録」制度と「公民館使用料減免団体登録」制度の二つを統合し、登録に係る評価基準の中で直接的な社会貢献をする団体を新制度で減免団体登録とします、と前回の会議で報告しました。

今回は、もともと直接的な社会貢献を目的とした団体を登録する制度である「社会教育関係団体登録」制度の団体ですので、登録の確認という意味合いが強いかと思いますが、一覧をご覧いただき、ご意見をうかがいたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、もう一点、ご意見をいただきたいのですが、現在、子どもに関わる団体が社会体育施設を使う場合は免除になっていますが、同じ団体がリーバスプラザを使うときはどうするかという問題です。減免の整理に当たっては、例えば子どものダンス等は習い事ということで減免対象外ということになっていました。しかし、業として教室をしていない場合は、子どもの健全育成を目的とした直接的な社会貢献ではないかと検討しています。従いまして、子どもたちに何かを教えるという場合は直接的な社会貢献と判断して良いものかどうか、ご意見をうかがいます。

なお、最終的には、ご意見をいただいて結果を踏まえ、教育委員会として最終的な判断をいたしますのでよろしくお願いいたします。

委員：

減額を行なう団体の登録に係る、評価基準について、御意見をいただきたいということです。

何か意見はありますか。

委員：

間接的な社会貢献と直接的な社会貢献、ということが非常にわかりにくい面があって、もう少しわかりやすくできないかと思います。文章に書くと一文で終わるんですが、この活動はどうなのか、という案件がいろいろ出てくるものですから。

事務局：

「これは直接的なものではないか」と思われる具体的なものがあれば、教えていただきたいと思いますし、説明会の時にそれぞれの団体にあわせてお答えをしたつもりです。「研鑽を積んだものを発表する」というものだけではなく、相手を巻き込むような活動を自主的にしている団体を減額したいと考えています。

例えば、高齢者の生きがいづくりに資する活動で、自分たちがやっているものをツールとして活かす。青少年育成活動についても、「礼儀を教える」といったものも対象になると考えています。

団体を排除するためにこの制度を作ったわけではなく、今までと同じではなくて、団体にも古賀市の青少年や高齢者のため、といった活動をしていただきたい。そして、今の団体だけではなく、次に育てくる、新しい団体の模範になるような活動をして欲しいと考えています。

今までは、生涯学習を推進するために、公民館の使用料を減額し、利用を促進してきましたが、一定の評価ができましたので、次の方向性にシフトしていきたいと考えています。そして団体から育成された人が、これから先の古賀市を引き続き担っていただきたいということも、今回の制度の整理の一つとなっています。

委員：

具体例で申し上げますと、ある団体が老人ホームに行って、発表しました。発表は慰問であるので、間接的な社会貢献、そういった言い方をするとそのあたりが非常に微妙になります。

私たちは教育だけで見ていますが、文化協会の会員で活動している人は、非常に健康で元気なんですね。それは逆に介護予防面から見ると、非常に貢献しているんですね。そういった評価をせずに、ただ生涯学習の面からだけ見るから、そういった評価になるかと思うので、もう少し市全体として見ていただけないかな、ということと、利用者も市民であるということを理解していただきたいと思います。

市民が平等に利用すれば一番いいんですけど、なかなかそういった目で市の援助をいただいて活動していくということを期待していて、新しい交流館ができるとみんなが楽しみにしていたものですから、不安が渦巻いています。

説明会に出なかったので私はわかりませんが、落とされるんじゃないかなという団体が非常に多くて、要望を私自身がいろいろ受けています。

委員：

委員が言われた「発表に行く」といったものは、意義があると思います。

先ほど言いましたとおり、「発表に行く」といったものを踏まえて、あと一つ、例えば老人ホームに行

くとしても、自分たちがやっているものを使って、踊りは踊れないがイスに座ったまま手足を動かす、声をださせる、そういった活動にできませんか。この団体にきてもらって、「声を出すことができました」とか「手足を動かすことができました」といった報告がもらえるような活動ができないか、ということをお伝えさせてもらいました。

もう一つ、例えば楽器を使って、楽器を吹かせることはできないにしても、ギターであれば音楽を弾いて歌を歌わせるであるとか、楽器を触らせる、といったことも方法かと思います。

委員からもう1点、高齢者の生きがいがづくりということで、今、研修棟でいろいろな活動をしていただいている、といったことで考えれば、高齢者が外出するといった、生きがいができていると評価せざるを得ないと思います。ただ、続けて行くことだけではなくて、もう1歩、踏み出していただきたいと思っています。その辺をご理解いただきたい。

委員：

文化協会に入っていたら減額、というわけにはならないんですか。それぞれの団体を検証する、ということになるんですか。

委員：

それが一番シンプルでいいかと思いますが、それができないんです。

委員：

私の意見としては、営利目的、政治目的、宗教目的でなければ、趣味の世界のサークル活動も広義の意味では確かに社会貢献だと思うんですよ。本人はその活動で、楽しめば健康になりますし、知恵とか体を動かして健康で仲間づくりをしていく、そういった老人福祉にも役立つし、広い意味で社会貢献だと思うんですが、一昨年度からの論議の継続性から言えば、第2の用語のところ、「そうではなくて、直接的な社会貢献」、これを社会貢献団体としていこう、という社会教育委員の会議の継続性はあるんですよ。ただ、非常に委員が言われているように、わけにくいところが確かにありますよね。

趣味の世界であっても呼ばれて地域に出かけて、老人の方に喜んでいただく、それも社会貢献ですし、非常に難しいところがありますね。

委員：

老人ホームに行って、「一緒に参加させる」ということは一つの単なる手法だと思います。

事務局：

私たちもどちらかというと、くみ上げる、と言ってはおかしいですが、なるべく団体が活動していることはできるだけ認めていきたいと思っています。

ただ、今のままでいいか、といわれればそうではなくて、受益者負担という考え方で、施設の利用にあたっては使用者が経費の半分の500円、残りの半分の500円は税金でまかないましょう、ということ

が原則かと思えます。

ここにもう一つ、減免という事になりますと、250円にすれば、また250円から税金を投与しないと施設の維持管理が難しくなりますので、そのためにも今の団体により頑張ってください、古賀市に貢献をしていただきたいと思います。

社会貢献をされているということが今までの減免の考え方の一つとしてありますが、今あります社会教育関係団体と、公民館の減免団体を一つにしていくということになった場合には、ある一定のラインを引かざるをえないと思えます。

子どもとしては、活動を否定しているのではなく、活動をより積極的なものにシフトしていただけないだろうかと思えます。

委員：

新しいセンターの維持管理費がどれくらいのものか、そういうものをもっとオープンにして、費用がかかっていますよ、ということをはっきりとしたほうが理解を得やすいのではないかと思います。

私たちがそこまで思いが及ばないので、公共の施設だからタダで使える、と思うけれども、減免の問題はさておき、使う人間がある程度負担するのは当たり前じゃないかと思います。きっと莫大な維持管理費がかかっていると思うので、オープンにしてほしいと思えます。

それで、理解をしてもらうように努めていかなければいけないんじゃないかということと、定期的に毎週1回とか入っている団体は年間を通して予約をされることで研修棟がいつも使えないから、ファミレスで話し合おうとかやっているグループも実際あるので、いろいろな人が使えるようになるということも考えてほしいと思えます。

間接的な社会貢献と直接的な社会貢献は非常に曖昧で、わかりづらいと私も思います。会の目的、趣旨に社会貢献という言葉が明記すると書いてありますよね。そういう風に団体規約をしてそのグループが自分たちはこういう目的をもって社会貢献をしていこうという意識を少し持っていただけたら、またその団体の有り様も変わって、その団体が成長することもできるし、減免も受けることができる、ということもあるのではないかと思います。

委員：

それを私たちが審査しないといけないんですよね。

事務局：

そうなります。

委員：

だから非常にやりづらいですね。今の補足ですけど、説明会では維持費の金額を発表されたそうですよ。その半分を受益者負担してほしい、と。

委員：

この団体の基準は、子どもの健全育成や、高齢者の生きがいをづくりを目的とした団体で、気の合う仲間たちだけの仲良しクラブではないですが、自分たちだけでやる活動は減額にはなりません、という理解でいいですか。

事務局：

はい。

委員：

他に意見はありますか。

委員：

使用料についてですが、当初は周りの相場を見て判断します、という事だったんですが、決まった使用料を見ると実際高くて、会議で当初説明をしてもらった時に、最低いくら稼がないといけないのか、という民間会社が考えるような方法を質問したんですが、そういった判断ではなく、周りの相場を見て決めます、といった発言を聞いたので、周辺市町村と一緒にあればしょうがないと思っていました。

ところが今回、周りを調べましたら非常に高いんですね。

新しいからしょうがないと思いますが、倍とは言いませんが、6割以上上がっているんで、それを考えると、減免をやめて、一律の金額を取ったほうが、事務手続きも簡単ですし、パソコンで誰でも申し込みができますし、いいのではないかと思います。

委員：

近隣の市町との整合性は取れているんですかね。

事務局：

計算としては、ランニングコストを基に受益者負担率を50%とし、算出しています。また、各市町の料金を1平方メートルあたりで出し大きな差が出ていないか比較しています。

委員：

では、私が各町に尋ねた内容とは変わりますね。

事務局：

料金を統一して、一部屋500円としましたが、部屋の広さが半分くらいの部屋もあるので、小さめの部屋に関しては今までとおりの300円という設定にしました。

委員：

部屋の料金に関しては、一昨年の会議で論議をしましたね。他の市町との整合性については、今後の見直しの中で、評価していただけたと思いますので、今、出された意見を含めて、検討していただけるようでしたらお願いしたいと思います。

では、協議事項(2)「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて」、事務局からお願いします。

事務局：

前回出していただいたテーマで、松本議長、加藤副議長、事務局で話をしまして、サブテーマを3つに絞って、実際のチラシを作成しています。じっくりくるものを皆さんに選んでいただきたいと思います。

委員：

文言を変えないで、皆さんが出していただいた意見を尊重して、この3つがいいのではないかと話し合いましたので、選んだ委員が多かったものに決めたいと思います。

1つ目は『来た』シリーズの3回目ということで「つながり・ひろがる時が来た!」、2つ目は『つながる地域づくり』という文言が入って、みんながつながっていく地域をつくっていきましょうという「みんながつながる地域づくりへ」、3つ目は参加していただく団体皆さんで、これからの古賀市をつくっていきましょうという、共鳴、ハーモニーという意味での「共鳴のメロディーを奏しよう」。どれがいいか、皆さんの感覚で、どれが選ばれてもいいかと思いますので、多数決で決めたいと思います。

(1番に5名挙手。2番に4名挙手。)

委員：

委員がまだいらっしゃいませんが、第3回目の笑顔のつどいのサブテーマは1番の「つながり・ひろがる時が来た!」に決定したいと思います。

次につどいの役割分担を決定したいと思います。グループ討議もありますので、次回からは各グループで詳細を決めていきたいと思いますが、役割分担ということで、3つの班に分かれています。

昨年度の役割も書かれておりますので、2年連続でやってみるのも、いいかなと思いますので、役割分担は昨年どおりということでよろしいですか。

(意見なし)

委員：

それでは昨年どおりの班分けとしたいと思います。

進行企画班で検討していただきたいんですが、司会を2年連続で船越委員に受け持っていて、上手な司会だったんですが3年連続ともなると負担が大きいだらうということで、進行企画班の3人の委員で話し合っていて、委員以外の方に司会を受け持っていていただきたいと思っています。

私と委員の意見としては、委員にお願いしようか、と言っていたんですがいかがでしょうか。

國友委員：

皆さんがそれでいいとおっしゃられるなら。

松本議長：

ではよろしくをお願いします。詳細は、グループで打ち合わせをしながら、事務局と進めていただきたいと思います。

それでは、「協議事項(3)グループ討議」に移りたいと思います。

事務局：

グループ討議の前に、前回の会議で委員がお話をされていましたが、元気アップチャレンジと子ども会育成会の人数の資料をお配りしていますので、参考にしていただきたいと思います。

委員：

それではよろしくをお願いします。

(グループ討議)

委員：

時間となりましたので、グループ討議を終了します。

では「3. 報告事項」に入ります。「(1)平成28年度教育行政の目標と主要施策について」、事務局からお願いします。

(事務局より説明)

委員：

古賀市の教育行政の目標と主要施策ということで今年度の教育委員会の一番の基本になりますが、今日は時間がないということで、概略を説明していただきました。自宅に持ち帰っていただいて、何かお尋ねしたいことがあれば、次回でも出していただければと思います。

では、(2)「第57回全国社会教育研究大会大分大会の報告書について」、よろしくをお願いします。

(事務局より説明)

委員：

「3. その他」、各委員の皆さんから連絡やお知らせがありましたらお願いします。

(委員から「平成27年度子育て支援研修会について」、説明)

委員：

「(2)平成28年度のこがっ子元気アップチャレンジについて」、お願いします。

(事務局より説明)

委員：

地域づくりグループの皆さんは年間計画を見られて、自分の校区に参加されることがありましたら、事務局にご連絡ください。

続いて、「(3)男女共同参画フォーラムについて」、お願いします。

(事務局より説明)

委員：

何か全体で質問はありませんか。

委員：

先ほどの「平成28年度古賀市教育行政の目標と主要施策Ⅳ3(3)」に『地域に出向き』とありますが、これは出前講座ですか。

事務局：

こちらは生涯学習推進で行なっている事業で、昨年度は4回行ないましたが、「この場所でこの講座をします」と各小学校経由で保護者へ配布して、希望者に参加いただくものになります。

委員：

他に質問はありませんか。ないようでしたら、終わりのことばを、委員お願いします。

委員：

みなさん、お疲れさまでした。